

〈令和 7 年度報告〉

令和 6 年度
階上町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育に関する事務が階上町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価し、報告するものです。

階上町教育委員会

◆まえがき

階上町教育委員会では、第5次階上町総合振興計画の基本理念を踏まえ、「未来を担う人づくり」に向け、人間尊重の精神を基調として、変動する社会に主体的に対応できる町民の育成を目指し

- 1 豊かな心と個性を育む学校教育の充実
- 2 生きがいのある生涯学習の推進
- 3 地域に根ざした文化・スポーツの振興

を、関係機関・諸団体と連携を図りながら推進しております。

この報告書は、階上町教育委員会の取組について、外部の学識経験者などから意見を伺いながら点検及び評価を実施し、その点検結果について総括的評価を頂いた結果を取りまとめたものであり、今後の教育行政の推進及び町民への説明資料に資するため作成したものです。

町民の皆様には、本報告書を御覧いただき、階上町教育委員会の取組について御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年10月

階上町教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	
1	階上町教育委員会評価の流れ	 P 2
2	事業の評価	 P 3
3	評価結果の公表	 P 4
4	P D C Aサイクルの確立に向けて	 P 4
5	点検評価アドバイザー会議の概要	 P 5
II	令和6年度 階上町教育委員会の方針と重点	
1	教育基本方針・教育目標	 P 6
2	学校教育の指導の方針と重点	 P 6
3	社会教育の指導の方針と重点	 P 9
4	スポーツ振興の方針と重点	 P 10
5	文化財保護の方針と重点	 P 10
III	令和6年度 階上町教育委員会の主要施策	 P 12
IV	評価アドバイザー（学識経験者）による意見	 P 15
V	階上町教育委員会評価結果一覧表	 P 19
	令和7年度報告事業点検評価シート 学校教育グループ	 P 21
	令和7年度報告事業点検評価シート 社会教育グループ	 P 29
	令和7年度報告事業点検評価シート 国スポグループ	 P 41
【参考資料】		
	令和6年度教育委員会審議案件等一覧	 P 43
	階上町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱	 P 46
	関係法令	 P 47

I 点検及び評価の概要

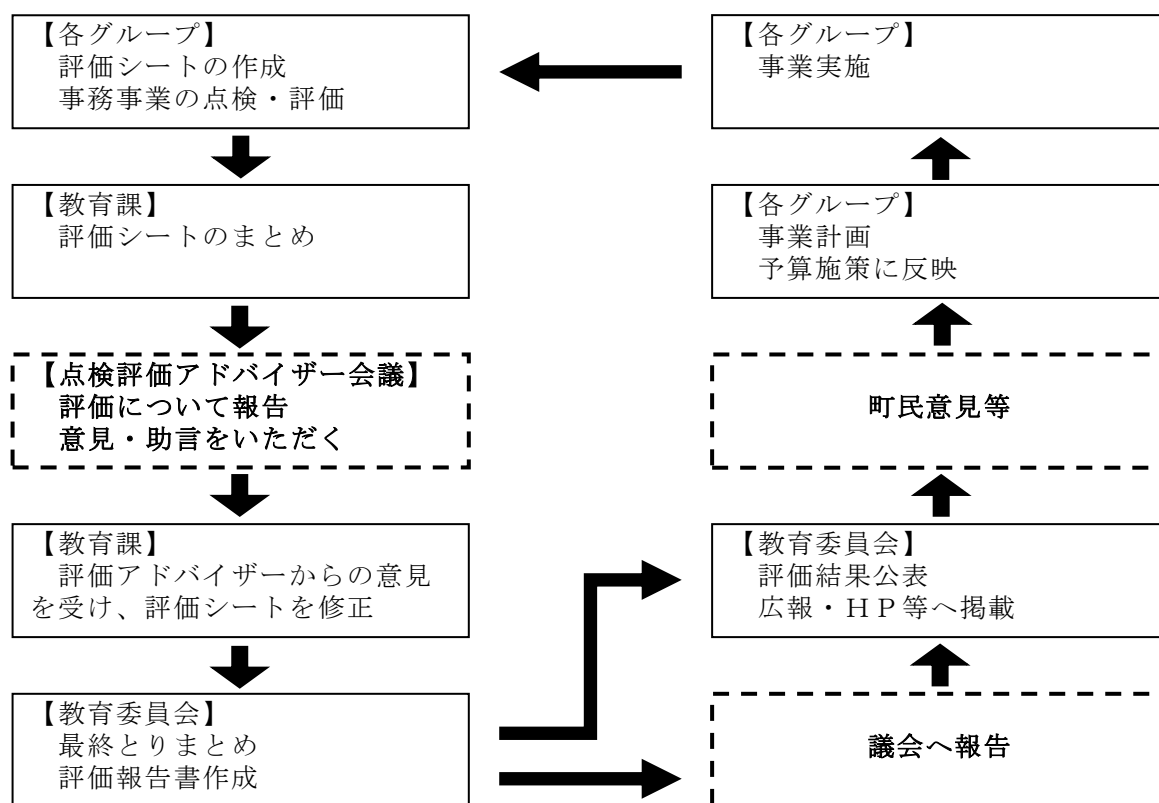
1 階上町教育委員会評価の流れ

評価は各事業等について、所管グループが評価シートを作成することから始まり、行政内部による評価を行います。この行政内部による評価内容について、点検評価アドバイザー（学識経験者）から評価内容の客観性の検証と、改善に対する助言等をいただきます。

その総括的評価を頂いた結果を取りまとめたものを議会へ報告し、評価概要や評価表を公表します。

また、公表により町民の皆さんからいただく意見、要望も参考にし、今後の事業計画に反映していきます。以上のサイクルを毎年繰り返すことで、事業の改善を進め、町民のニーズに沿った教育行政の運営に努めます。

評価の流れ



2 事業の評価

(1) 評価観点

① 必要性

現在の町民のニーズや社会情勢等に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

② 有効性

施策や運営方針、町で策定した総合計画の目的の実現にどの程度寄与しているかを評価します。

③ 経済・効率性

事業コストがかかりすぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか無駄がないかなど、経済性の面から評価します。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図れないかを評価します。

④ 目標達成度

目標の達成状況を評価します。併せて、目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

◎総合評価：事業の各評価項目を勘案し、総合的に評価を行います。

総合評価のランク

A	優れた取組が多く、十分成果が上がっている
B	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地が多い
D	成果が殆ど上がっておらず、抜本的な見直しが必要

(2) 判定説明及び考察

各評価項目の評価結果の総括や、今後の課題や抱えている問題などについて、事業全体の視点から捉えた総合的なコメントを記入する。特に課題や問題点が明確になるよう留意する。

(3) 事業の方向性

上記の評価結果を踏まえて今後どのように事業を進めるかを選択する。

3 評価結果の公表

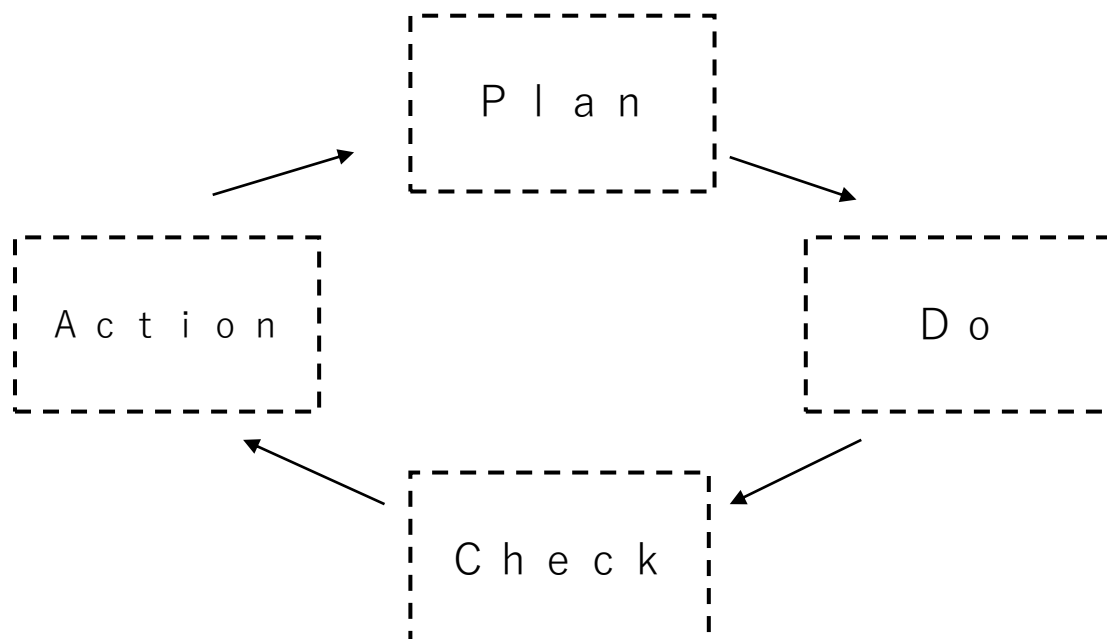
公表に際しては、各グループの評価シートを基に総括のページを取りまとめ評価報告書を作成し、議会へ報告します。また、各評価シートはホームページに掲載し、町民からの意見も広く聴取します。

4 P D C Aサイクルの確立に向けて

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政を執行するものです。

これまでも、施策や「事業計画（PLAN）」をするときには、必要な検討を行い、「実施（Do）」してきましたが、町民生活を取り巻く環境も大きく変化し、町教育行政に対する町民ニーズも多様化・複雑化する中で、既存の施策や事業の効果が現時点で十分に現れているか、町民の役に立ち町民満足度を高めているかなど、その成果を検証して「評価（Check）」し、着実に「改善（Action）」していかなければなりません。

予算や人員など経営資源の配分、施策や事業の選択と重点化などの判断を行う上でも、行政評価の成果を十分活用し、改革・改善を進めていくことが望まれます。



5 点検・評価アドバイザー会議の概要

(1) 令和7年度点検・評価アドバイザー

氏 名	団体・役職
小 野 隆 雄	前階上町立道仏小学校長
佐 藤 邦 彦	前階上町立階上中学校長

(50音順、敬称略)

(2) 点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・第1回 点検・評価アドバイザー会議（令和7年9月17日開催）
 - 《内容》・教育委員会の事務の点検及び評価の概要について
 - ・事務事業評価について
 - ・点検及び評価の実施方法に関する意見について
- ・第2回 点検・評価アドバイザー会議（令和7年10月20日開催）
 - 《内容》・報告書まとめ
 - ・評価アドバイザーの意見について

Ⅱ 令和6年度 階上町教育委員会の方針と重点

1 教育基本方針・教育目標

(1) 教育基本方針

階上町教育委員会は、第5次階上町総合振興計画の基本理念「未来をにやう人づくり」に向け、令和6年度青森県教育委員会、三八教育事務所の指導方針と重点を踏まえ、各関係機関・諸団体と連携を図りながら、人間尊重の精神を基調として、変動する社会に主体的に対応できる町民の育成を目指した教育の推進に努める。

(2) 教育目標

- ① 学校・家庭・地域・行政が一体となって、夢や志の実現に向けて「豊かな心と確かな学力、健やかな体」を育み、広く社会の発展に貢献できる人財の育成に努める。
- ② 一人一人が文化やスポーツに親しみ、心のふれあいを求めて共に学び合う、豊かでうるおいのある生涯学習社会の形成に努める。
- ③ 階上町民としての連帯意識と愛郷精神の高揚を図り、町民憲章の具現化に努める。

2 学校教育の指導の方針と重点

(1) 方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

(2) 重 点

① 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養に向けた教材研究の深化

ウ 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

カ 総合的な学習の時間の充実

② 道德教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道德性の育成に努める。

ア 道德教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道德科における学習状況及び道德性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

③ 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童生徒の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

④ 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全な生活を送る基礎を培い、安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる気質・能力の育成

⑤ 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、健やかに成長することができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調として支えらるるもとに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ 生徒指導の実践上の視点を生かした学習指導と学年・学級経営の充実

ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

⑥ キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

ア キャリア教育指導体制の整備・充実

イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

⑦ 特別支援教育の充実

発達障がいを含む障がいのある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障がい等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア 校内支援体制の充実

イ 個別の教育支援計画及び指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ 交流及び共同学習による相互理解の促進

エ 学習支援員及び生活支援員の有効活用

⑧ 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア 各教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ 地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ 環境に関わる体験活動の充実

⑨ 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

⑩ 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ 学習指導におけるICTの適切な活用の推進

ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

⑪ 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

- ウ 学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

⑫ 複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性の伸長と資質・能力の育成を図るとともに、社会性の育成に努める。

- ア 学校運営・学級経営の創意工夫
- イ 複式指導の工夫・充実

3 社会教育行政の方針と重点

(1) 方 針

町民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、人と人のつながりを大切に感じる豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしたつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

(2) 重 点

① 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

学校・家庭・地域の連携を強化し、自ら生き方を考え、心豊かでたくましい青少年の育成に努める。

- ア 地域学校協働活動の促進
- イ 地域が支えるキャリア教育の充実
- ウ 子どもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援の充実
- オ 青少年の体験活動の充実

② 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

活力ある持続可能な地域コミュニティ形成のため、地域活動に主体的に取り組む人財を育成するとともに、人財相互のネットワークづくりに努める。

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 次代の地域を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
- エ 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

③ 生涯を通じた学びと社会参加の推進

町民一人一人の主体的な学習活動と社会参加活動の支援の充実により社会全体の教育力の向上に努める。

- ア 高齢者や障がい者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

④ 社会教育推進のための基盤整備

生涯学習の振興に資する社会教育推進基盤の整備・充実に努める。

- ア 社会教育推進体制の充実

- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

4 スポーツ振興の方針と重点

(1) 方 針

町民一人一人が、生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、体育協会や各種競技団体との連携を強化し、スポーツ機会の拡充とスポーツに携わる人財づくりに努める。

(2) 重 点

① 地域スポーツの推進

地域住民のニーズに対応した多様な地域スポーツの推進に努める。

- ア スポーツ参画人口の拡大
- イ スポーツを通じた活力ある社会の実現
- ウ 競技力向上と次世代アスリートの発掘・育成・強化

② スポーツに関わる人財の育成と活用

スポーツ推進委員の専門性を高めるとともに、地域のスポーツサポーター等を活用した各種大会を開催し、人財の育成に努める。

- ア スポーツ推進委員の研修会への積極的な参加奨励
- イ スポーツ推進委員の専門性を生かす場の拡充
- ウ 大会等を支援するボランティアの募集・登録と活用

③ 地域のスポーツ環境の整備・充実

体育協会や各種競技団体の連携により、地域住民があらゆる機会とあらゆる場所において、生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりに努める。

- ア 各種スポーツ情報の収集・提供
- イ スポーツに関する相談体制の充実
- ウ 総合型地域スポーツクラブの充実
- エ 町内スポーツ施設の有効活用・利用促進

④ 第 80 回国民スポーツ大会に向けた準備

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会との連携により、第 80 回国民スポーツ大会に向けた準備を進めるとともに、競技力の向上及び大会開催の気運醸成に努める。

5 文化財保護行政の方針と重点

(1) 方 針

郷土への愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある町民生活を実現するため、伝統芸能の保存や後継者育成支援など次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存とその活用に努める。

(2) 重 点

① 文化財の保護・保存

かけがえのない文化財を次代に伝えるため、適切に管理し、保護・保存に努める。

ア 文化財の調査や記録作成を行い、町文化財指定の推進

イ 指定文化財の保存・修理

ウ 文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発

② 文化財の公開と活用

町民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、公開・活用と情報発信に努める。

ア 文化財の公開・活用の促進と情報発信

イ 文化財や関連施設のネットワーク化と広域的活用

③ 伝統芸能・技術の継承

地域で生まれ、保存・伝承されてきた伝統芸能や技術の継承に努める。

ア 伝統芸能・技術の保存及び後継者の育成

イ 伝統芸能・技術の発表機会の充実

ウ 子どもの伝統芸能伝承活動の推進

④ 資料収集施設等の整備充実

町民が文化財に触れ、体験・体感できる機会の充実と情報発信に努める。

ア 資料収集施設等の資料の収集・保管、展示・調査研究・教育普及活動の充実と情報発信

イ 埋蔵文化財の研究活動の充実及び情報発信

ウ 資料収集施設等の収蔵機能及び防災設備の充実

Ⅲ 令和6年度 階上町教育委員会の主要施策

1 特別支援教育支援員派遣事業（継続）

発達障がいを含む障がい等により教育的配慮を必要とする児童生徒を支援するため、学習支援員及び生活支援員を派遣し、特別支援教育の充実に努める。

学習支援員 11名 生活支援員 2名

2 こまっ子教室（通級指導）支援事業（継続）

赤保内小学校に通級指導教室を開設し、障がいによる学習や生活上の困難の改善・克服を目的とする自立活動を支援し、特別支援教育の充実に努める。

3 小学校における英語専科事業（継続）

町内4小学校に、中学英語免許を持つ教員を派遣し、3年生以上の児童の英語教育の充実に努める。

4 語学指導外国青年招致事業（継続）

小学校での外国語活動が必修化したことに伴い、語学指導外国青年を2名体制とし、小学校と中学校に分かれて、外国語の指導助手として支援する。

5 GIGAスクール運営支援センター事業（継続）

町内の児童生徒すべてに配備したタブレット端末が有効に利活用できるよう、使用方法や問い合わせの対応等のため、八戸市と連携して「ヘルプデスク」を設置し円滑な運用を図る。

6 学校教育環境DX促進事業（新規）

デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、各小中学校に、指導者用PC、デジタル教科書、電子黒板及びタッチペンを整備する。また、校務支援システムの導入により、事務作業を効率化し、児童生徒と向き合う時間を創出することで教育の質の向上を図る。

7 理科アシスタント配置事業（継続）

小学校に理科の観察、実験の準備、調整等を行う補助員として、理科観察実験アシスタントを継続して全小学校配置する。（補助率：1/3）

理科観察実験アシスタント2名配置（各2校担当）

8 奨学生ふるさと定住促進補助金（継続）

若者の定住促進と地域の活性化を図るため、奨学金を受けて修学し、学校卒業後町内に居住する方が償還する奨学金を補助する。

（補助額：前年度償還額の1/2 ただし、限度額を貸与総額の1/10の1/2とする）

9 小中学校補修工事（継続）

小学校防火設備修繕（階上小学校、階上中学校、道仏中学校）

10 石鉢小学校長寿命化改修等工事实施設計委託（新規）

令和５年度に行った石鉢小学校耐力度調査の結果に基づき、長寿命化改修等に向けた校舎・体育館の工事实施設計を行う。

11 中学校部活動地域移行推進計画策定委員会（継続）

国では、令和５年度から７年度までを改革推進期間として、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行を進めている。町では、令和６年度に中学校部活動地域移行推進計画策定委員会を設置し、６年度中に「階上町公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」を策定し、地域移行に向けて取り組んでいく。

12 給食費の無償化・区域外就学児童生徒給食費補助金（継続）

令和２年度よりコロナ禍における子育て支援として、町内に住所を有する児童生徒について無償化を実施。町外の小中学校へ通学する児童生徒については、補助金として支援する。

13 給食費の見直し（新規）

近年の世界情勢の変化やエネルギーコストの高騰により、あらゆる食品が大幅に値上がりしたことで、令和４年度以降、現在の給食費で給食の提供を行うことが困難となっていることから、適正な運用を図るため給食費の見直しを行う。

14 階上町教育振興基本計画の策定（新規）

令和２年度から６年度を計画期間とする第２期階上町教育振興基本計画について、令和７年度から１１年度を計画期間とする第３期計画を策定する。

15 社会教育複合施設整備基本構想・基本計画作成（新規）

令和５年度に引き続き、社会教育複合施設整備検討委員会を設置し、社会教育複合施設整備に必要な基本構想及び基本計画を作成する。

16 体育施設活用事業（継続）

小中学校の体育館等を開放し、体育施設の利用調整や開放指導員の配置を行う。

17 石鉢ふれあい交流館エアコン設置工事（新規）

近年の酷暑に対応するため、トレーニングルーム、会議室、事務室等にエアコンを設置し、利用者の利便性の向上を図る。

18 町体育協会補助金の見直し（新規）

町スポーツ少年団の活動を支援するため、町体育協会から新たに各単位団へ活動費補助金を交付する。

19 青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会（継続）

令和５年１０月に第８０回国民スポーツ大会階上町準備委員会から青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会に移行。令和８年度に本町で行われる国民スポーツ大会自転車競技（ロード・レース）に向けて、競技会場設営設計、先催県（滋賀県）のリハーサル大会視察等を行うとともに、広報啓発事業を実施し大会開催の機運醸成を図る。

20 青の煌めきあおもり国スポ会場整備事業（新規）

令和８年度に本町で開催される国民スポーツ大会自転車競技（ロード・レース）に向け、選手村となる中央体育館、おもてなし会場となる登山口交差点付近の整備を行う。

- ・中央体育館改修工事（トイレ、外壁塗装等）
- ・中央体育館屋内照明ＬＥＤ化工事
- ・登山口植栽移設等工事

IV 評価アドバイザー（学識経験者）による意見

階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告書を、階上町の教育方針、学校教育の方針と重点及び社会教育の方針と重点に鑑み拝見したので、所見の一端を述べます。

初めに、特記すべき事項として

- 1 共生社会形成に向けたインクルーシブ教育システム構築が叫ばれて久しいが、その実現に向けては、支援員配置事業はなくてはならない存在となった。児童生徒一人一人の課題に対応することはもちろんのこと、障害特性にも応じるには多くの支援員配置が求められるが、その人財確保と適正配置がなされている。結果として、「学びづらさ」「生きづらさ」の解消や教員の負担軽減において、非常に成果を上げている。一方で、その人財確保が課題にもなっている。今後もインクルーシブ教育の充実のため、人財の確保に一層取り組んでほしい。
- 2 来年度は、青森県開催が49年ぶりとなる国民スポーツ大会が行われる。また、県教育委員会では、生涯スポーツの推進という観点から中学校における部活動の地域クラブ移行も推進している。階上町においても、それらの対応に大変な労力が必要と思われるが、これまでの町民生涯学習推進のための事業や文化・スポーツ等の事業に様々な工夫を加えながらも学習機会の提供や未来を担う人づくりに取り組んでほしい。

具体的には、

- 1 理科アシスタント(小学校)、外国語指導助手の派遣(小中学校)、英語専科教員の派遣(小学校)により、理科・外国語活動、英語教育の充実が図られている。また、自分チャレンジ促進事業は、自主的な学びの形成に役立っている。今後は、各検定の受験料改定等も確認の上、補助金の見直しについて検討していただきたい。
- 2 児童生徒の抱える問題は多様化し、教員の負担も増してきている。県派遣のスクールカウンセラーと町委託のスクールソーシャルワーカーが問題解決のサポートをすることで、児童生徒の健全育成と教員の負担軽減に大きく貢献している。また、町内小中学校の給食費無償化は、家庭の経済的負担軽減と学校の事務負担の軽減につながっている。
- 3 電子黒板とデジタル版指導図書の導入は、分かる授業構築の一助となり、教員の負担軽減にもなっている。また、計画的な学校施設補修工事は、安全・安心な居場所づくりと落ち着いた学習環境づくりの基になっている。今後も、学習環境の整備を継続していってほしい。

- 4 学校施設長寿命化計画に基づき、石鉢小学校の校舎・体育館設計委託が発注された。令和7年度から体育館改築、校舎の改修が始まることは、安全・安心な環境づくりの第一歩であり、高く評価される点である。ただ、暑さ対策として、体育館への空調設備の設置について検討していただきたい。
- 5 郷土芸能や田植え等の体験活動は、地域で人を育てる上で、非常に重要な取組となっている。この点で特色ある学校づくり事業は特段に役立っている。また、「命の大切さ」を育む「性教育」を専門的アドバイザーから行っていただくことは、未来ある子どもたちに欠かすことのできない取組である。このいのちを育む教育アドバイザー事業を継続していただき、さらには小学校高学年への「性教育」指導の導入も検討していただきたい。
- 6 特別支援教育支援員の人財確保と適正配置が学校現場の大きな支えになっている。今後も子どもたち一人一人の学びと安全・安心を保証するため、支援員の確保に努めてもらいたい。
- 7 奨学金貸与事業は、「未来を担う人づくり」に大きく貢献している。償還未納対策としての二つの取組については、功を奏するよう地道に継続していただきたい。
- 8 「20歳のつどい」で飲食を伴う交換会が行われ、コロナ前と近い形で開催できたことは、新成人の交流を深めるいい機会となったと思われる。小学生の読書離れは、デジタルメディアの普及により深刻な状況にある。そのような中で、子ども読書活動推進事業のブックスタートは工夫を凝らして行われており、家庭・地域・学校等における子どもの自主的な読書活動推進を図る上で大いに評価できる。予算も年々増やしているようで、今後も読書活動への親子ふれあいのきっかけづくりを行ってもらいたい。
- 9 ジュニアリーダー研修会への参加者が、ここ数年増加傾向にあるのは評価できる。広報活動の成果と思われる。子どもたちにはテレビゲーム遊びが流行しており、自然体験や社会体験などの機会が少なくなっている。そのような状況で子どもたちを外に引き戻すにはなかなか難しいと思われるが、今後もより魅力的なプログラムの提供や工夫が必要である。
- 10 町の社会教育事業に関しては、様々な方法で学習情報を積極的に提供していて評価できるが、「子ども県民カレッジ」受講者がここ数年少人数である。これからも「子ども県民カレッジ」受講を推進していくのであれば、学校と協力して入学申込を行って講座を体験させる等の積極的な取組が必要である。

- 11 地区生涯学習活動の拠点として公民館等で行われた講座への参加者が年々増えてきていることは大変評価できる。カラオケ教室などの自主運営サークルは、公民館講座や図書室を利用しながらの運営を行っており、入会者も増加しているようである。講座に関しては、既に行われていると思うが、①ニーズ調査、②多様なテーマ、③体験型の内容、④交流の場づくり、⑤参加者の感想を取り入れて、これからも魅力ある講座を提供していただきたい。
- 12 図書館と資料館機能を合わせた社会教育複合施設の整備検討のために、有識者の意見を取り入れながら検討委員会を6回実施し、より具体的な基本計画ができたことは大変評価できる。令和8年度の用地買収に向けて今後も様々な準備を進めてほしい。
- 13 はしかみキャンパスや生きがい中央大学は、国スポ大会の開催準備のため開催回数が制限されてはいるものの、受講者のアンケートをもとに学習ニーズを把握して学習内容の充実に努め、受講者の自主的な活動を促進する様々な工夫を凝らすなどの工夫により成果が上がっているように思われる。特に、講座修了後に自主活動グループ形成につながる働きかけによって、町民の自主活動が盛んになっており、このことは大変評価できる。
- 14 自分たちの趣味を広げる自主運営活動への支援が効果的に行われ、活動団体数も増えていることは大いに評価できる。
- 15 町民文化祭においては、コロナ対応で行った町民体育館での展示が好評で、ハートフルプラザ・はしかみと体育館の2箇所で行う形での文化祭が定着してきた。参加者や出演者も増加傾向にあり、今後もこのような形が望ましいと思われる。文化協会会員の高齢化が挙げられているが、町内各種団体共通の課題でもある。それぞれの団体において交流促進を図るとともに、人財発掘や情報提供をより積極的に進めていただきたい。
- 16 郷土史はしかみ発行やガイドの活用により、町民の文化遺産に対する理解が図られていることやパトロールにより遺跡や天然記念物の保全活動を行っていることは大いに評価できる。今後も町民の文化遺産に対する理解促進のため、これまでと同様の活動を続けていただきたい。
- 17 町民運動会については、令和5年度から新たな形での実施となり、多くの町民が楽しめるレクリエーション要素を中心とした種目に見直しての実施となった。半日開催ではあったがたくさんの町民が参加し、和気あいあいと競っていたように思われ

る。今後も町民のニーズに応じて改善を加えながら、より魅力的な事業にしていきたい。

18 利用者の多様化するニーズに応え、町内の老朽化した体育施設の計画的な補修・整備が進んでいることは、大いに評価できる。中学校部活動の地域クラブ化も順調に進められており、国スポ大会開催や中学校部活地域移行に向けて、更なる施設整備の充実に期待している。

19 令和8年度の国スポ大会開催に先立ち、階上町で行われる競技に関する広報啓発活動や環境整備が盛んに行われている。特に、パリオリンピックで行われた自転車競技において本町出身の選手が活躍してくれたことは、国スポ大会開催のPRに大きな影響を与えてくれた。

終わりに

1 インクルーシブ教育を推進するということは、発達障害など何らかの困難を抱えた子を含め、誰もが安全に生活し、楽しく学習できる環境を実現することである。「みんなちがってみんないい」が成立するということでもある。そのためには、子どもたちが「楽しそうか」「楽しくなさそうか」と、常に子どもたち一人一人に目を向ける必要がある。つまり、学習環境や指導者数の状況によって、我慢をしたり、不幸せな思いをしたりしている者を生み出してはいけないということである。子どもたちの立場に立ってこそ見えてくるものがある。これらのことを踏まえた上で、学校教育事業は多様なニーズに応えるべく、多くの事業に予算を計上している。よって、PDCAサイクルの利点を生かしながら、必ず成果を上げなくてはならない。取り組む際の姿勢は、常に「階上の子どもたちのために頑張ろう」でありたい。この姿勢が「未来を担う人づくり」を実現していくものと確信している。

2 コロナ禍の影響と国スポ大会開催準備のため、これまでの社会教育事業の在り方が検討され、元通りになった事業のほかに活動の休止や縮小になっている事業もあるが、そのことで新たな事業を取り入れるきっかけにもなっている。大幅な改善を行った事業や一時休止になっている事業に関しては、PDCAサイクルの実施により充実した内容になることを期待する。

階上町教育委員会評価アドバイザー

小 野 隆 雄

佐 藤 邦 彦

V 階上町教育委員会評価結果一覧表

No.	事業名	所管グループ	総合 評価
1	確かな学力	学校教育グループ	B
2	児童生徒の健全育成	〃	A
3	教育環境の整備	〃	B
4	学校施設の整備	〃	B
5	キャリア教育の充実	〃	B
6	インクルーシブ教育システムの構築	〃	A
7	奨学金貸与事業の充実	〃	B
8	健全育成活動の推進	社会教育グループ	B
9	青少年活動の充実	〃	B
10	生涯学習推進体制の充実	〃	B
11	生涯学習施設の整備	〃	B
12	社会教育複合施設の整備		B
13	生涯学習事業の拡充	〃	A
14	生涯学習活動支援体制の充実	〃	B
15	芸術文化活動の推進・文化施設等の整備	〃	B
16	文化財の保存と活用・埋蔵文化財の保存	〃	B
17	スポーツ・レクリエーション活動の推進	〃	B
18	スポーツ施設の充実	〃	B
19	国民スポーツ大会の開催	国スポグループ	B

※事業ごと「事業点検・評価シート」……21 ページ以降掲載

余白

令和 7 年度報告

「事業点検・評価シート」 学校教育グループ

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	確かな学力			番 号	1	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第1節 豊かな心と個性を育む教育の充実 ① 義務教育の充実			地教行法	21条4・5・8号	
				担当課名	学校教育グループ	
事業の目的	「確かな学力」を身に付け、個性と創造力豊かな児童・生徒を育成する。					
事業内容	教育振興会学校教育部会による基礎学力調査、各種事業及び研修の実施、理科アシスタントの小学校への配置、ALTの各小中学校への派遣、英語専科教員の各小学校への派遣、小学校と保育園の連携及び私立幼稚園児の保育料等の一部補助、中学生に対し各検定料の一部補助					
事業の対象	児童・生徒、教職員、保育園職員、私立幼稚園児の保護者					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		13,154	16,714	17,849	
		内一般財源 (千円)	12,371	16,110	17,317	
事業実績 成果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	教育振興会事業		千円	1,219	3,152	3,462
	理科観察実験アシスタント配置事業		千円	1,489 (一般財源1,186)	1,550 (一般財源1,266)	1,550 (一般財源1,261)
	語学指導外国青年招致事業(JETプログラム)		千円	10,305 (一般財源9,825)	10,495 (一般財源10,175)	11,086 (一般財源10,846)
	語学指導外国青年の配置人数		人	2	2	2
	小学校派遣回数(4校)		回	284	289	289
	中学校派遣回数(2校)		回	84	92	92
	英語専科事業(小学校4校への専科教員派遣)		年間 時数	866	992	840
	幼児教育連絡協議会開催(専門員会含む)		回	3	3	3
	子育てのための施設等利用給付費		千円	0	0	0
	" 対象者		人	0	0	0
	自分チャレンジ促進事業		千円	141 (一般財源141)	139 (一般財源139)	525 (一般財源525)
	各検定補助人数(漢検、英検、数検)		人	漢83、英33、数25	漢77、英45、数17	
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☒ 増 加		☐ 横ばい		☐ 減 少	
	☐ かなり減少					
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☒ 十分寄与する		☐ 概ね寄与する		☐ あまり寄与していない	
	☐ できていない					
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
総合評価	☐ 十分できている		☒ できている		☐ あまり寄与していない	
	☐ できていない					
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
判定説明 及び考察	☒ 十分できている		☐ できている		☐ あまり寄与していない	
	☐ できていない					
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	教育振興会学校教育委員会は7部会を設置し、学力調査(NRT)の実施や結果分析・追跡調査、陸上記録会等を行っている。また、5年に1度の副読本の改訂を行い、前年度と比べて多くの活動を行った。令和5年度で郡の陸上記録会が廃止されたことや、準備等で教員の負担が大きいため、7年度から町陸上記録会を廃止することとした。 補助事業を活用して理科アシスタントを各小学校に配置し、理科の観察・実験活動の充実を図っている。 外国語指導助手(ALT)の小中学校への派遣や令和3年度から実施している小学校英語専科事業により、小中学校における外国語活動(英語)の充実が図られている。 幼児教育連絡協議会を3回開催し、小学校と町内私立保育園、認定こども園の連携が図られた。 子育てのための施設等利用給付事業により、私立幼稚園に在籍する幼児の施設利用費、預かり保育料、副食費を無償化としていたが、令和5年度から対象施設に在籍する幼児が0人となっている。 自分チャレンジ促進事業は、中学生の漢検、英検、数検等の検定料の一部補助を行うことで自主的な学びを支援しており、それにより1人の生徒が3つの検定を受検したり、同一検定の複数級を年度内に受検するなどの積極的な姿勢が見られている。					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	児童生徒の健全育成			番 号	2	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第1節 豊かな心と個性を育む教育の充実 ① 義務教育の充実			地教行法	21条4・9・11号	
				担当課名	学校教育グループ	
事業の目的	一人一人の子どもが、望ましい集団や豊かな体験の中で互いの個性を認め合い、協力してより良い生活や人間関係を築けるよう育成に努める。					
事業内容	教育相談等、要保護準要保護児童生徒への就学援助(学用品費、学校給食費、医療費等)、健康診断等、学校給食、食育					
事業の対象	児童生徒、教職員、保護者					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		140,099	185,211	206,338	
		内一般財源 (千円)	126,618	97,715	193,264	
事業実績 成 果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	心の教室相談員配置事業費(道仏中へ)		千円	0	0	0
	スクールソーシャルワーカー派遣事業費		千円	1,020	1,080	1,080
	いじめ防止対策事業		千円	968	828	853
	就学援助費支給額		千円	6,112	7,738 (一般財源7,677)	9,328
	就学援助率		%	21	20	19
	学校医報償金		千円	6,318	6,318	6,318
	児童生徒・教職員等諸検査委託料		千円	2,096	2,071	3,172
	学校給食センター運営費		千円	123,585 (一般財源116,216)	126,104 (一般財源79,049)	131,676 (一般財源122,985)
	学校給食費無償化(運営費のうち材料費+補助金)		千円	54,786 (一般財源47,417)	41,026 (一般財源646)	53,863 (一般財源49,480)
	食育指導教室開催回数		回	27	26	29
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☒ 増 加	☐ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☒ 十分できている	☐ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	A		優れた取組が多く、十分成果が上がっている			
判定説明 及び考察	児童生徒の抱える問題は多様化しており、学校と県派遣のスクールカウンセラー(令和元年度から全学校を巡回)、スクールソーシャルワーカー(県派遣及び町委託)が連携して対応する体制を取っている。また、地域や関係機関から協力をいただき児童生徒の安全確保等が図られている。 平成29年度からハイパーQU(学級現状調査)を実施し、児童生徒の声を早期に発見し、いじめや不登校、学級の荒れ等の未然防止に役立てている。令和7年度からは、タブレットを活用し、インターネット上でできるWEB-QUの導入することとした。 就学援助により、保護者等の経済的負担を軽減でき、教育機会均等の保持を図ることができている。 学校保健安全法で定められている就学予定児、児童生徒及び全教職員の健康診断を実施し、健康維持が図られている。 給食は、令和2年度から給食費無償化を継続して実施し、保護者等の経済的負担を軽減するとともに、令和6年10月から県内全域で給食費無償化が開始され、町内小中学校に就学する区域外の児童生徒も給食費無償化の対象となったことで、教職員の給食費徴収に係る事務負担の軽減に繋がっている。					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	教育環境の整備			番 号	3	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第1節 豊かな心と個性を育む教育の充実 ① 義務教育の充実			地教行法	21条6・7号	
				担当課名	学校教育グループ	
事業の目的	安全で安心して利用できるよう維持管理を行うとともに、教材等の整備により教育環境の充実を図る。					
事業内容	学校施設・設備の維持管理及び修繕等、各種備品の購入					
事業の対象	児童生徒、教職員、学校施設・設備					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		97,081	137,238	109,551	
		内一般財源 (千円)	95,278	103,637	108,336	
事業実績 成果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	小中学校施設維持管理費		千円	66,189	61,194	68,809
	小中学校施設修繕費		千円	2,364	2,355	5,000
	小中学校施設等補修工事費		千円	12,178	11,432	1,258
	小中学校施設備品購入費		千円	1,637	1,274	864
	小中学校教材備品購入費		千円	2,124	2,052	2,500
	学校図書購入費		千円	897	893	900
	理科教育等備品購入費(小中各1校)		千円	1,106 (一般財源554)	1,079 (一般財源540)	1,220 (一般財源610)
	コンピュータ設備借上料		千円	1,199	0	0
	教師用指導図書購入		千円	0	15,613 (一般財源9,613)	8,436
	GIGAスクール推進費		千円	9,387 (一般財源8,136)	41,346 (一般財源23,448)	20,564 (一般財源19,959)
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☒ 増 加	☐ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	学校施設の老朽化による施設更新に係るコストの削減と、学校施設の良い長寿命化を図るため、令和3年度に「学校施設長寿命化計画」を策定。同計画に基づき、各学校施設の築造年数と施設状況から、修繕及び補修工事を実施する学校施設を分類し、学校施設の良い環境の維持を図っている。 学校図書については、国の5か年計画に則り、学校図書費を計上し、学校図書の充実を図っており、理科教育等備品については、国の補助金を活用して小、中学校各1校ずつローテーションで整備している。 GIGAスクール構想推進及び教員の働き方改革のため、令和6年度に電子黒板及び校務支援システムを導入することで、児童生徒及び教員の学校環境の改善を図り、電子黒板、校務支援システムの導入に当たっては、研修会を実施し、スムーズに授業への活用につなげた。 4年に1回の教科書改訂に伴い、教師用指導図書を購入し、適正な教育内容の指導、教育水準の確保及び教員の負担軽減を図っている。令和6年度は、小学校の教科書改訂に伴い、デジタル版を含む指導図書を購入し、7年度は、中学校の教科書改訂に伴う購入及び、小学校の学級数増等に伴う追加分を購入することとしている。					
事業の 方向性	☒ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	学校施設の整備			番 号	4	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第1節 豊かな心と個性を育む教育の充実 ① 義務教育の充実			地教行法	21条6・7号	
				担当課名	学校教育グループ	
事業の目的	経年劣化の著しい学校施設に対し、大規模改修等を実施することで、児童生徒の良好な教育環境を維持し、併せて、施設寿命の延命を図ることを目的とする。					
事業内容	学校施設の改築、長寿命化改修及び大規模改造を行う。					
事業の対象	児童生徒、教職員、学校施設・設備					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		9,328	64,090	580,807	
		内一般財源 (千円)	9,328	64,090	522,806	
事業実績 成果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	学校施設耐力度調査(石鉢小 校舎・体育館)		千円	9,328	0	0
	学校施設改修等設計(石鉢小 校舎・体育館)		千円	0	64,090	0
	学校施設改修等工事(石鉢小 体育館改築)		千円	0	0	577,407 (一般財源519,406)
	バス運行費		千円	0	0	3,400
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☒ 増 加	☐ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	学校施設の老朽化による施設更新に係るコストの削減と、学校施設の長寿命化を図るため、令和3年度に「学校施設長寿命化計画」を策定。同計画に基づき、令和7年度から、石鉢小学校施設の改修及び改築を予定している。令和5年度は改修の実施に当たり施設状況の調査を行い、令和6年度に設計委託を発注、令和7年度と8年度の2か年計画で全改修工事を終える予定であったが、国からの補助金の関係上、7年度と8年度で体育館の改築を行い、8年度と9年度に校舎の長寿命化改修を見込んでいる。 石鉢小学校と相談の上、体育館が使用不可の期間においては、バスを手配し町立体育館への送迎を行い、冬場を除き、石鉢ふれあい交流館のホールを活用することで授業(体育)を実施する。なお、卒業式等の行事についてはハートフルプラザ・はしかみを使用する。					
事業の 方向性	☒ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	キャリア教育の充実			番 号	5	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第1節 豊かな心と個性を育む教育の充実 ① 義務教育の充実			地教行法	21条5号	
				担当課名	学校教育グループ	
事業の目的	家庭や地域と連携し、体験的な学習を通じて、「生きる力と夢を育む教育」の推進に努める。					
事業内容	エネルギー施設見学、郷土芸能の伝承、中体連の交通費及び宿泊料等の補助、性に関する知識の習得					
事業の対象	児童生徒・教職員・郷土芸能団体					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		6,188	6,511	6,544	
		内一般財源 (千円)	6,115	6,511	6,544	
事業実績 成 果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	エネルギー教育支援事業		千円	73 (一般財源 0)	0 (一般財源 0)	0 (一般財源 0)
	特色ある学校づくり事業費		千円	427	446	500
	※小学校 5万円×4校、中学校15万×2校					
	中体連等参加費補助金		千円	5,644	6,021	6,000
	いのちを育む教育アドバイザー事業		千円	44	44	44
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☐ 増 加	☒ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	小学校において、国の補助事業を活用し、施設見学や理科備品を用いた授業を通して、エネルギー教育の推進を図ってきたが、令和6年度は希望する学校がなく、未実施となった。 各学校と地域でコミュニケーションを図りながら、田植え等の体験活動や、郷土芸能の講演会の実施等により、地域との連携が図られている。また、地域文化理解の一助となっている。 部活動や個人のスポーツ活動における、遠征費の一部を負担することにより保護者の負担軽減を図るとともに上位大会出場の機会を保障できている。 中学生に対し、アドバイザーによる講演等の性に関する専門的な指導を行うことにより、正しい知識の習得と適切な対処について理解を深めることができている。					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	インクルーシブ教育システムの構築			番 号	6	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第1節 豊かな心と個性を育む教育の充実 ① 義務教育の充実			地教行法	21条4・5号	
				担当課名	学校教育グループ	
事業の目的	特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の支援及び、学習環境の充実を図る。					
事業内容	教育支援委員会の充実、早期からの教育支援、就学奨励費の援助、特別支援教育支援員の配置					
事業の対象	特別な支援を要する児童生徒及びその保護者					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		32,915	35,425	43,714	
		内一般財源 (千円)	32,785	35,322	43,466	
事業実績 成果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	教育支援委員会(委員報酬・費用弁償・報償金等)		千円	141	237	600
	特別支援就学奨励費		千円	261 (一般財源131)	207 (一般財源104)	996 (一般財源748)
	特別支援教育支援員(報酬・共済費等)		千円	32,341	34,717	41,868
	学習支援員		人	12	12	12
	生活支援員		人	2	2	4
	特別支援学級合同学習会(バス借上料)		千円	172	264	250
	障害者トイレ設置済校 (赤保内小・道仏小・道仏中)		校	3	3	3
	スロープ設置済校 (階上小・赤保内小・道仏小・階上中・道仏中)		校	5	5	5
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☒ 増 加	☐ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☒ 十分できている	☐ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	A		優れた取組が多く、十分成果が上がっている			
判定説明 及び考察	学習・生活支援員を配置することにより、特別な支援を要する児童生徒が、特性に応じたサポートを受けながら授業や校内活動等に取り組んでいる。支援が必要な児童生徒は特別支援学級だけではなく、通常学級にも在籍しており、個に応じた指導が必要となっている。支援員配置事業の継続が必要であるが、支援員が高齢となってきていることに加え、教職員不足もあり、配置できる人材の確保が課題となっている。 令和7年度は、石鉢小学校改修工事が行われることとなっており、体育事業での移動など、児童の安全確保を図るため、同小学校に対する生活支援員を増員することとしている。 特別支援学級合同学習会は在級児の成長が見られるとともに、担当教諭の指導力の向上とメンタルケアが図られ効果をあげており、八戸市内施設への見学等を実施している。 教育支援委員会においては、検査の外部委託や巡回相談を実施するとともに、教員の負担軽減・専門性の向上を図っている。また、就学予定児の保護者に対する面談に対しても有識者に入ってもらい、適性な就学に向けて協力してもらっている。					
事業の 方向性	☒ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	奨学金貸与事業の充実			番 号	7	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第1節 豊かな心と個性を育む教育の充実 ① 義務教育の充実			地教行法	21条19号	
				担当課名	学校教育グループ	
事業の目的	経済的理由により、修学困難な者に対して奨学金を貸与して、修学を促進し、教育の機会均等の保障を図る。					
事業内容	階上町に生活の根拠を有し、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び各種専門学校の在学者及び進学することが確定した者への奨学金の貸与					
事業の対象	生徒、学生					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		14,547	14,878	16,420	
		内一般財源 (千円)	14,547	14,878	16,420	
事業実績 成 果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	奨学資金貸付金		千円	12,000	12,720	13,920
	貸与者数		人	31	32	35
	うち高校等(月20,000円以内)		人	12	10	12
	うち大学等(月40,000円以内)		人	19	22	23
	ふるさと定住促進補助金		千円	2,547	2,158	2,500
	対象者数		人	50	41	48
	うち高校生		人	23	18	24
	うち大学生		人	27	23	14
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☐ 増 加	☒ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	経済的な理由で修学が困難な者への貸付であり、その成果は大きいと思われる。今後、町財政の動向に鑑み、極力、負担を増やさぬような継続的な支援が必要である。なお、返済については、件数は少ないが返済未納が発生しておりその対策が課題となっている。 令和元年度からは、若者の町への定住促進のため、奨学金の償還額に対する補助事業(補助額は前年度の償還額の2分の1又は償還期限を均等償還した場合の償還年額の2分の1)を実施している。 【滞納額解消に向けた今後の取組】 (1) 臨戸訪問 1月送付の催告書に対して反応がない者に対して、町内、八戸市内在住等の本人及び第1連帯保証人宅を臨戸訪問する。 (2) 催告書送付(2～3月) 本人のほか、第1連帯保証人及び第2連帯保証人(※)の両方に催告書を送付する。 ※第1連帯保証人とは、本人の父又は母 ※第2連帯保証人とは、本人の父母以外の親族又は知人					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和 7 年度報告

「事業点検・評価シート」 社会教育グループ

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	健全育成活動の推進			番 号	8	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第1節 豊かな心と個性を育む教育の充実 ③ 青少年の健全育成			地教行法	21条12・19号	
				担当課名	社会教育グループ	
事業の目的	自らの将来に希望を持ち、社会的に自立できる健全な青少年の育成に努める。					
事業内容	家庭、学校、地域社会における教育力の充実と連携強化を図り、青少年の自主的活動の推進と環境づくりを進める。					
事業の対象	青少年					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		513	518	572	
		内一般財源 (千円)	513	518	572	
事業実績 成果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	成人式		千円	467	455	500
	成人式 参加者数		人	95	79	70
	家庭教育学級 事業費		千円	-	-	-
	家庭教育学級 参加数		人	-	-	-
	子ども読書活動推進事業		千円	46	63	72
	子ども読書活動推進計画策定事業		千円	-	-	-
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☐ 増 加	☒ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	成人式は、令和5年度から「成人式～20歳のつどい～」として開催している。令和6年度は、79人の新成人が出席し、飲食を伴う交歓会、抽選会などを行った。 家庭教育学級は、予算が活用されていない学校があることや、関係者の負担が大きいことなどの理由で、令和5年度から、廃止となっている。 子ども読書活動推進事業のブックスタートは、9～11か月健診時の待ち時間を利用し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、絵本をとおして親子のふれあいを深めるきっかけづくりを行っている。対象の親子へ絵本をはじめとしたブックスタートパックを配布している。					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する			評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める	

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	青少年活動の充実			番 号	9	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第1節 豊かな心と個性を育む教育の充実 ③ 青少年の健全育成			地教行法	21条12・19号	
				担当課名	社会教育グループ	
事業の目的	自らの将来に希望を持ち、社会的に自立できる健全な青少年の育成に努める。					
事業内容	指導者の養成、ジュニアリーダー、青年リーダーの育成確保に努め、子ども会など青少年の自主的活動を推進する。					
事業の対象	青少年					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		57	27	27	
		内一般財源 (千円)	57	27	27	
事業実績 成果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	ジュニアリーダー研修会参加者数(前期/後期)		人	8/28	15/19	15/20
	リーダーズ企画イベントの実施		人	-	-	-
	子ども会(町子ども会育成連絡協議会補助金)		千円	27	27	27
	わんぱく王国 事業費(R6-R8年度は休止)		千円	30	-	-
	わんぱく王国 (回数/参加者数)		回/人	6/47	-	-
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☐ 増 加	☒ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	町子連主催の初級ジュニアリーダー研修会として、秋にはキャンプ、冬にはクリスマス会を開催し、周知の際には、学校を通じてチラシ配布や申込用ボックスの設置等、学校からも協力を得て活動している。参加者は、子ども会加入者以外の子どもも多く見られ、リーダーとしての資質を高める機会となっている。また、単位子ども会数は3つと低水準のままとなっており、世話人などの地域指導者も不足している。 わんぱく王国は、令和6年度から8年度まで、第80回国民スポーツ大会の自転車競技開催準備に向けた事業見直しのため、休止としている。					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	生涯学習推進体制の充実			番 号	10
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第2節 生きがいのある生涯学習の推進 ① 生涯学習環境の整備			地教行法	21条12号
				担当課名	社会教育グループ
事業の目的	「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる環境づくりと社会参加活動の推進を図る。				
事業内容	生涯学習推進体制の充実と、学習情報の提供・相談活動の充実を図る。				
事業の対象	全町民				
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	事業費 (千円)		0	0	0
	内一般財源 (千円)		0	0	0
事業実績 成 果 (指 標)	名 称	単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	県民カレッジ学生	人	336	314	300
	子ども県民カレッジ学生数	人	1	1	1
	町広報紙へ掲載	回	31	24	20
	町ホームページへの掲載	回	25	22	20
	「学習ウォッチングはしかみ」へ掲載(年1回発行)	回	1	-	-
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)				
	☐ 増 加	☒ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少	
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)				
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない	
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)				
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない	
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)				
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない	
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている		
判定説明 及び考察	県民カレッジ学生数は、年々減少となっている。各種講座、学校等での周知に努め、庁舎内関係部署での単位認定講座の指定などに取り組んでいく。 各社会教育事業(講座)ごとに、広報はしかみや町ホームページへ掲載するなど、情報を積極的に提供し、生涯学習に関する情報提供機会の充実を図った。 「学習ウォッチングはしかみ」については、スマートフォンの普及率などを考慮し令和5年度をもって廃止することとし、7年度からホームページ上で生涯学習に関する施設、団体等の情報を提供することとしている。				
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める	

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	生涯学習施設の整備			番 号	11	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第2節 生きがいのある生涯学習の推進 ① 生涯学習環境の整備			地教行法	21条12号	
				担当課名	社会教育グループ	
事業の目的	「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる環境づくりと社会参加活動の推進を図る。					
事業内容	既存施設の整備充実に努め、地区生涯学習の場としての機能の向上を図る。計画的な図書充実に努める。					
事業の対象	全町民					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		28,686	27,041	35,768	
		内一般財源 (千円)	25,789	23,913	33,624	
事業実績 成 果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	道仏公民館運営費		千円	4,873 (一般財源4,832)	5,306 (一般財源5,270)	10,396 (一般財源10,366)
	道仏公民館利用人数(図書室含)		人	2,038	2,379	2,500
	ふれあい交流館運営費		千円	22,227 (一般財源19,448)	19,833 (一般財源16,774)	22,561 (一般財源20,495)
	ふれあい交流館利用人数(トレーニングルーム除)		人	15,159	15,588	15,800
	図書室の図書 購入(再掲)	ハートフルプラザはしかみ	千円	300	300	300
		道仏公民館	千円	300	300	300
		石鉢ふれあい交流館	千円	300	300	300
	図書貸出冊数(3館計)		冊	5,918	6,525	7,000
	図書管理システム(H23導入,R1更新,R6更新)		千円	828	893	909
	道仏交流センター運営費(H28.9共用開始)		千円	758 (一般財源681)	1,009 (一般財源976)	1,902 (一般財源1,854)
	道仏交流センター利用人数		人	6,014	5,838	5,800
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☒ 増 加	☐ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	道仏公民館は、貸館が中心となっており、地区生涯学習活動の拠点として、道仏交流センターも含めた公民館講座を実施した。講座参加の際に、図書室を利用する方もおり、図書利用にもつながっている。定期的に利用している団体も多く、住民の学習活動の拠点となっており、公民館でのグループ活動、図書の利用冊数も増加している。 ふれあい交流館は、トレーニングルーム利用者のほか様々なグループが活動しており、新規サークルも設立するなど、利用者は徐々に多くなってきている。					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	社会教育複合施設の整備			番 号	12	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第2節 生きがいのある生涯学習の推進 ① 生涯学習環境の整備			地教行法	21条12号	
				担当課名	社会教育グループ	
事業の目的	「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる環境づくりと社会参加活動の推進を図る。					
事業内容	既存施設の整備充実に努め、地区生涯学習の場としての機能の向上を図る。計画的な図書の充実に努める。					
事業の対象	全町民					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		139	7,748	42,180	
		内一般財源 (千円)	139	7,748	42,180	
事業実績 成果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	社会教育複合施設整備検討委員会委員報償金		千円	139	268	—
	社会教育複合施設整備基本構想・基本計画策定委託料		千円	—	7,480	—
	社会教育複合施設整備基本設計委託料		千円	—	—	41,756
	不動産鑑定委託料		千円	—	—	279
	社会教育複合施設整備検討委員会委員報償金		千円	—	—	145
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☒ 増 加	☐ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	令和5年度から行っている図書館と資料館機能を合わせた社会教育複合施設の整備検討については、有識者による検討委員会(全6回)を実施した。また、複合施設整備の基本方針や施設が備える機能などを具体的に示し、設計を行う際の基本方針とするため、「社会教育複合施設基本構想・基本計画」を策定した。 令和7年度は基本設計及び不動産鑑定を行い、施設建設に必要なとなる諸条件、概算工事費等の検討を行う。					
事業の 方向性	☒ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	生涯学習事業の拡充			番 号	13	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第2節 生きがいのある生涯学習の推進 ② 生涯学習事業の充実			地教行法	21条12号	
				担当課名	社会教育グループ	
事業の目的	それぞれが目的を持って自主的に活動しやすい環境づくりに努め、学んだことが適切に評価され生かされる環境づくりを支援する。					
事業内容	学習機会の充実とその成果を生かせる環境づくりに努め、計画的な事業の推進を図る。					
事業の対象	全町民					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		1,559	640	630	
		内一般財源 (千円)	1,380	640	630	
事業実績 成 果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	公民館講座		千円	195	55	90
	受講者数		人	141	66	70
	ふれあい交流館講座		千円	130	95	70
	受講者数		人	225	165	120
	はしかみキャンパス		千円	1,199 (一般財源1,020)	460 (一般財源460)	470 (一般財源470)
	受講生数/延参加者数		人	79/919	59/753	64/700
	生きがい中央大学(R7はしかみキャンパスへ統合)		千円	35	30	-
	受講生数/延参加者数		人	31/199	29/95	-
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☒ 増 加		☐ 横ばい		☐ 減 少	☐ かなり減少
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☒ 十分寄与する		☐ 概ね寄与する		☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている		☒ できている		☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☒ 十分できている		☐ できている		☐ あまり寄与していない	☐ できていない
総合評価	A		優れた取組が多く、十分成果が上がっている			
判定説明 及び考察	はしかみキャンパスや生きがい中央大学は、受講生による運営委員会を組織し、企画・運営等、町民が講座に主体的に関わり、プログラムは前年度アンケートや運営委員の意見等をもとに企画している。令和8年度に開催される第80回国民スポーツ大会の自転車競技開催準備に伴い、6年度事業から開催回数等を調整し実施している。令和7年度ははしかみキャンパスと生きがい中央大学を統合し、キャンパスの中に新たに「生きがいコース」を新設し、実施している。令和6年度は、道仏公民館講座を4講座(9回)、石鉢ふれあい交流館講座を5講座(13回)実施した。今後も魅力的な学習機会の充実と、講座終了後に自主活動グループの形成につながるような働きかけを行い、町民の自主的な活動を促進していく。					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	生涯学習活動支援体制の充実			番 号	14	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第2節 生きがいのある生涯学習の推進 ② 生涯学習事業の充実			地教行法	21条12号	
				担当課名	社会教育グループ	
事業の目的	それぞれが目的を持って自主的に活動しやすい環境づくりに努め、学んだことが適切に評価され生かされる環境づくりを支援する。					
事業内容	グループ、サークル等学習団体の育成と支援体制を確立するとともに、人財確保、養成を図りながら関係機関と相互協力をして生涯学習を促進する。					
事業の対象	全町民					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		134	135	235	
		内一般財源 (千円)	134	135	235	
事業実績 成果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	サークル等への支援 *マナバンク登録者の減免措置		回	97	106	100
	公民館自主運営講座		団体数 /千円	2/80	4/135	5/200
	マナバンク (社会教育事業活用人員)		人	5	4	4
	連合PTA 補助金		千円	54	0	0
	まちづくりコーディネーター養成講座		千円	0	0	35
	受講生数/延参加者数		人	20/160	20/80	20/80
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☐ 増 加	☒ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	自主運営講座支援団体が、近年増加傾向にあり、令和6年度は2団体増加した。問い合わせも増えてきており、広報や講座からの展開の効果が始めている。引き続き、講座を継続して実施し、自主活動への働きかけを今後も進めていく。 社会教育関係団体については、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、順次活動を再開し、従来通りの活動を行うことができた。なお、町連合婦人会は、コロナ禍での活動の停滞、会員の高齢化、役員のなりてがいない等の理由から令和4年4月に解散した。(一部単位婦人会は活動を継続)					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する			評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める	

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	芸術文化活動の推進・文化施設等の整備			番 号	15	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第3節 地域に根ざした文化・スポーツの振興 ① 芸術・文化の振興			地教行法	21条12号	
				担当課名	社会教育グループ	
事業の目的	芸術・文化団体の活動、組織の強化、指導者の育成・確保、質の高い文化事業の展開への支援をし、豊かで個性ある町民文化の創造に努める。					
事業内容	優れた芸術・文化に触れる機会を提供。芸術・文化団体相互の交流促進。各種活動の支援と指導者の育成・確保。					
事業の対象	全町民					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		1,365	1,370	1,127	
	内一般財源 (千円)		1,365	1,370	1,127	
事業実績 成 果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	町民文化祭事業費		千円	1,248	1,290	1,000
	町民文化祭 来場者数		人	4,700	5,600	2,000
	町民文化祭 地域ボランティア		人	52	75	50
	文化賞表彰(H13～)		千円	117	80	127
	表彰者数		人	16	8	12
	文化協会 加入団体数		団体	10	10	10
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☐ 増 加	☒ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	令和6年度の町民文化祭は、従来通りのステージ発表実施と展示をここ数年で定着してきた町民体育館に集約する形で開催した。ステージ発表、作品展示とも出演、出展者は増加傾向にあり、また来場者も、5年度よりさらに多くの来場をいただき、大変好評であった。 文化協会は会員の高齢化が進んでおり、新規会員の開拓等の支援と同時に発表機会の拡充を含めた支援の在り方の検討が引き続き必要である。 また、他の施設活用に加え、民俗資料収集館と図書館機能を合わせ持った社会教育複合施設整備を推進し、年間を通じて芸術作品が展示できるよう取り組みたい。					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	文化財の保存と活用・埋蔵文化財の保存			番 号	16	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第3節 地域に根ざした文化・スポーツの振興 ② 文化遺産の保全			地教行法	21条14号	
				担当課名	社会教育グループ	
事業の目的	貴重な文化財を次世代に継承していくため、積極的な保存と活用を図り、町民の文化遺産に対する理解の促進に努める。					
事業内容	民俗芸能及び地域伝統文化の伝承活動と支援。開発行為に伴う埋蔵文化財の計画的な発掘調査の実施。					
事業の対象	全町民					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		1,282	1,356	1,391	
		内一般財源 (千円)	1,282	1,356	1,391	
事業実績 成 果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	郷土誌はしかみ印刷製本費		千円	405	413	424
	郷土誌はしかみ 販売冊数		冊	5	8	10
	天然記念物管理保護謝金		千円	32	32	32
	文化財パトロール 実施遺跡数		ヶ所	29	30	29
	民俗資料収集館運営費		千円	845	911	935
	入館者数		人	191	177	180
	民俗芸能団体数		団体	7	7	7
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☐ 増 加	☒ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	民俗資料の展示・整理、資料館開放、ボランティアガイドの活用、郷土誌はしかみの発行などにより、町民の文化遺産に対する理解の促進が図られている。また、文化財パトロールにより、町内遺跡・天然記念物の保存活動に努めている。 民俗資料収集館は、老朽化が著しく、破損箇所も拡大しており、保存資料等の保護対策は急務である。そのため、他の施設を活用しての整理・収蔵に加え、民俗資料収集館と図書館機能を合わせ持った社会教育複合施設整備を着実に進めていく。					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	スポーツ・レクリエーション活動の推進			番 号	17	
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第3節 地域に根ざした文化・スポーツの振興 ③ スポーツ・レクリエーション活動の振興			地教行法	21条13号	
				担当課名	社会教育グループ	
事業の目的	スポーツ・レクリエーション活動を促進し、町民のニーズに応えるため計画的な施設の補修・整備に努める。関係団体と連携しながら指導者の養成と活用を促進し、健康で明るく豊かな地域づくりを進める。					
事業内容	自主活動団体等の育成を促進。関係団体と連携を図りながら競技スポーツの強化・支援。スポーツ推進委員の資質の向上と育成。ニュースポーツの普及促進。町民の健康増進のための効果的な指導の充実。					
事業の対象	全町民					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		5,752	4,174	3,593	
		内一般財源 (千円)	5,566	4,174	3,593	
事業実績 成 果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	スポーツ推進委員の活用(報酬)		千円	193	170	302
	町体育協会補助金		千円	4,020	2,629	2,718
	スポーツ少年団補助金		千円	227	151	222
	町民大運動会		千円	493	482	0
	スポーツ表彰		千円	519	742	351
	表彰者数		人	79	112	72
	体力向上委託事業(Enjoy!サイクリング)		千円	300	0	0
	※R5で事業完了			(一般財源114)		
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☐ 増 加	☒ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	町体育行事は、町民運動会については、5年度から名称を大運動会から運動会に変更、開催方法も見直し、レクリエーション要素を中心とした種目と同時に、リレーマラソンを組み込みながら、半日開催として多くの町民が楽しめる内容として行った。 体育協会については、三戸郡総合体育大会が新郷村を主会場とし開催され、村の部で優勝して以来49年ぶり、町の部としては初の総合優勝を果たした。また、平成28年度から体育協会の事業の一部(支部対抗大会等)をライズはしかみが行っている。 スポーツ少年団意見交換会を開催し、学校施設の利用に当たっての環境改善に取り組んだ。 体力向上事業については、令和8年度に当町で開催される第80回国民スポーツ大会の自転車競技開催準備に伴い、5年度で事業完了とした。					
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	スポーツ施設の充実			番 号	18
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第3節 地域に根ざした文化・スポーツの振興 ③ スポーツ・レクリエーション活動の振興			地教行法	21条13号
				担当課名	社会教育グループ
事業の目的	スポーツ・レクリエーション活動を促進し、町民のニーズに応えるため計画的な施設の補修・整備に努める。関係団体と連携しながら指導者の養成と活用を促進し、健康で明るく豊かな地域づくりを進める。				
事業内容	既存施設の計画的な補修・整備により利用者の利便性の向上を図り、多様化するニーズに応えるよう効率的な活用を推進する。				
事業の対象	全町民				
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	事業費 (千円)		80,979	117,431	64,894
		内一般財源 (千円)	34,277	34,223	39,216
事業実績 成 果 (指 標)	名 称	単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	トレーニングルーム運営費	千円	7,418 (一般財源5,468)	8,452 (一般財源6,270)	7,866 (一般財源6,366)
	利用延べ人数	人	11,266	12,521	13,500
	町民プール運営費	千円	19,924 (一般財源18,387)	19,230 (一般財源17,959)	19,348 (一般財源18,303)
	利用延べ人数	人	10,097	9,666	10,000
	体育館運営費(町民・中央)	千円	47,889 (一般財源4,674)	83,934 (一般財源4,179)	31,145 (一般財源8,013)
	利用延べ人数	人	14,089	11,315	12,000
	体育施設活用事業	千円	5,439	5,749	6,197
	学校施設(体育館/グラウンド) 利用延べ人数	人	16,528/6,242	16,772/4,745	17,000/5,000
	夜間照明(階上中)使用回数	回	75	67	70
	テニスコート	千円	309 (一般財源309)	66 (一般財源66)	338 (一般財源337)
	利用延べ人数	人	1,771	1,270	1,300
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)				
	☐ 増 加	☒ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少	
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)				
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない	
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)				
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない	
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)				
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない	
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている		
判定説明 及び考察	各施設とも老朽化等による修繕を行い、利用者の利便性の向上を図っている。施設の長寿命化やバリアフリー対応等を目的に、令和5年度の町民体育館に続き、6年度は、中央体育館のトイレや玄関ホール等の改修工事を行った。 また、ふれあい交流館については、トレーニングルームや会議室等にエアコンの設置を行い、プールについては、浴槽塗装、軒天修繕、ろ過器排水管修繕などを行った。 小中学校の体育館を開放し、町立体育館を含めた町内体育館の利用調整や開放指導員の配置を行う体育施設活用事業では、町内体育施設の幅広い利用につながっている。				
事業の 方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める	

令和 7 年度報告

「事業点検・評価シート」 国スポグループ

令和7年度(令和6年度実施分) 事業点検・評価シート

事務事業名	国民スポーツ大会の開催		番 号	19		
総合振興 計画の体系	第4章 未来を担う人づくり 第3節 地域に根ざした文化・スポーツの振興 ③ スポーツ・レクリエーション活動の振興		地教行法	21条13号		
			担当課名	国スポグループ		
事業の目的	令和8年度に開催される第80回国民スポーツ大会を成功させ、多様な世代の誰もが様々な形でスポーツに親しみ、スポーツの振興はもとより、健康づくりや生きがいづくり、さらには交流人口の拡大等による地域活性化につなげる。					
事業内容	国民スポーツ大会(正式競技:自転車ロードレース、デモンストレーションスポーツ:フロアボール)に向けた準備業務。リハーサル大会の開催(R7)					
事業の対象	全町民					
事業コスト	区 分		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)	
	事業費 (千円)		230	3,506	35,909	
		内一般財源 (千円)	230	2,738	28,666	
事業実績 成 果 (指 標)	名 称		単位	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(見込)
	青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会負担金		千円	230	1,377	17,748
	登山口植栽移設等工事		千円	—	1,361	—
	臥牛の塔隣接花壇跡地整備工事		千円	—	—	2,475
	中央体育館駐車場舗装工事		千円	—	—	15,686 (一般財源 8,443)
	パリオリンピック関連事業		千円	—	768	—
事業の評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)					
	☒ 増 加	☐ 横ばい	☐ 減 少	☐ かなり減少		
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)					
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	経済・効率性(事務効率化・コスト縮減しているか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)					
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまり寄与していない	☐ できていない		
総合評価	B		優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている			
判定説明 及び考察	○階上町で開催される競技会の円滑な運営を行うため、令和5年2月に実行委員会を設立した。 令和5年度は、広報啓発活動として、のぼり旗や横断幕を作成し、国スポ開催のPRを行った。 令和6年度は、競技会場設計業務、先催県(滋賀県東近江市)視察のほか、広報啓発活動(PR看板・チラシ、ノベルティグッズ、SNS開設)、協賛・ボランティアの募集、各種基本計画等を策定した。また、おもてなし会場として活用するため、登山口植栽等移設工事を行った。49年ぶりに青森県で開催される青の煌めきあおもり国スポを多くの町民に知ってもらうため、町イベントでのPRブースの出展やSNSでの情報発信を行い、機運醸成につなげている。全国から訪れる選手や観覧者を温かく迎えるため、国スポを契機とした環境整備を進めた。 ○令和6年に開催されたパリオリンピックに当町出身の小原佑太選手が自転車(トラック)に出場し、チームスプリント5位入賞を果たした。小原選手を応援するため、写真展の開催や応援うちわや国旗への寄せ書き等を行った。役場や町民文化祭等で、写真展を行った。					
事業の 方向性	☒ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止・廃止を検討する		評 価 アドバイザーの 意 見	教育委員会評価の とおり認める		

【参考資料】

令和6年度教育委員会審議案件等一覧

○令和6年第4回 階上町教育委員会会議（令和6年5月23日）

- 報告第 1号 事務の臨時代理の報告（6月定例議会に付議する令和5年度教育費補正予算）について
- 報告第 2号 事務の臨時代理の報告（令和6年度階上町就学援助認定保護の決定）について
- 報告第 3号 事務の臨時代理の報告（令和6年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について
- 報告第 4号 事務の臨時代理の報告（令和6年度奨学金貸与の決定）について
- 報告第 5号 専決処分した事項の報告（スクールソーシャルワーカーの委嘱）について
- 報告第 6号 専決処分した事項の報告（階上町学校評議員の委嘱）について
- 報告第 7号 専決処分した事項の報告（階上町幼児教育連絡協議会委員の委嘱）について
- 報告第 8号 専決処分した事項の報告（階上町教育支援委員会委員の委嘱）について
- 報告第 9号 専決処分した事項の報告（階上町社会教育委員の委嘱）について
- 報告第 10号 専決処分した事項の報告（階上町公民館運営審議会委員の委嘱）について
- 議案第 1号 外国語指導助手任用規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 議案第 2号 6月定例議会に付議する令和6年度教育費補正予算について

○令和6年第5回 階上町教育委員会会議（令和6年8月26日）

- 報告第 1号 階上町教育委員の選任について
- 報告第 2号 事務の臨時代理の報告（階上町スポーツ賞表彰規則の一部を改正する教育委員会規則の制定）について
- 報告第 3号 専決処分した事項の報告（階上町立中学校合同部活動検討委員会委員の委嘱）について
- 報告第 4号 専決処分した事項の報告（階上町社会教育複合施設整備検討委員会委員の委嘱）について
- 報告第 5号 専決処分した事項の報告（階上町立学校施設開放運営委員会委員の委嘱）について
- 報告第 6号 専決処分した事項の報告（階上町立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画策定委員会委員の委嘱）について
- 議案第 1号 階上町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2号 階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱について
- 議案第 3号 令和7年度以降使用する階上町立中学校教科用図書の採択について
- 議案第 4号 9月定例議会に付議する令和5年度教育費決算の認定について
- 議案第 5号 9月定例議会に付議する令和6年度教育費補正予算について
- 議案第 6号 中央体育館改修工事請負契約の締結について

○令和6年第6回 階上町教育委員会会議（令和6年11月18日）

- 報告第 1号 事務の臨時代理の報告（階上町立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定）について
- 報告第 2号 専決処分した事項の報告（階上町文化賞表彰審議会委員の委嘱）について

- 報告第 3 号 専決処分した事項の報告（階上町文化賞被表彰者）について
- 報告第 4 号 専決処分した事項の報告（階上町スポーツ賞被表彰者）について
- 議案第 1 号 令和 5 年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関し議決を求める
ことについて
- 議案第 2 号 階上町小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する教育委員会規則に
ついて
- 議案第 3 号 金山沢水郷館に係る指定管理者の指定について
- 議案第 4 号 階上町特別職の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第 7 号 1 2 月定例議会に付議する令和 6 年度教育費補正予算について

○令和 7 年第 1 回階上町教育委員会会議（令和 7 年 2 月 1 2 日）

- 報告第 1 号 事務の臨時代理の報告（令和 6 年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区
外）就学許可）について
- 議案第 1 号 外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 議案第 2 号 階上町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 号 学校給食費の改定について
- 議案第 4 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 号 3 月定例議会に付議する令和 6 年度教育費補正予算について
- 議案第 6 号 3 月定例議会に付議する令和 7 年度教育費当初予算について

○令和 7 年第 2 回階上町教育委員会会議（令和 7 年 3 月 1 1 日）

- 報告第 1 号 事務の臨時代理の報告（学校職員の人事異動の内申）について
- 報告第 2 号 事務の臨時代理の報告（階上町奨学金貸与規則の一部を改正する教育委員会規
則の制定）について
- 報告第 3 号 臨時代理（階上町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正す
る教育委員会規則の制定）について
- 議案第 1 号 第 3 期階上町教育振興基本計画に関し議決を求めることについて
- 議案第 2 号 令和 7 年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて
- 議案第 3 号 階上町立小中学校における働き方改革プランに関し議決を求めることについ
て
- 議案第 4 号 階上町立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画に関し議決を求め
ることについて
- 議案第 5 号 階上町社会教育複合施設整備基本構想・基本計画に関し議決を求めることにつ
いて
- 議案第 6 号 外国語指導助手任用規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 議案第 7 号 階上町立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の
制定について

○令和7年第3回階上町教育委員会会議（令和7年3月27日）

- 報告第 1 号 事務の臨時代理の報告（令和6年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について
- 報告第 2 号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員の人事異動）について
- 議案第 1 号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 議案第 2 号 階上町教育委員会の事務委任に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

【参考資料】

階上町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(平成 20 年 5 月 20 日教育委員会要綱第 3 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価をするため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第 2 条 階上町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年、前年度の教育に関する事務が階上町教育委員会主要施策に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第 4 条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第 5 条 点検及び評価の結果については、報告書を策定して町議会へ提出するとともに公表するものとする。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 20 年 6 月 6 日から施行する。

【参考資料】 関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

（通知）（一部省略）

19文科初第 535号

平成19年7月31日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであること

を踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

